

# 令和2年度 事業計画

## 1. 運営環境

少子高齢化が進むと同時に、子どもを取り巻く環境が大きく変化する現代において、子どもの命や健康を守ることはますます重要になってきています。そのため、小児医学研究者に求められる役割もより一層大きくなっています。また、小児医学研究者のみならず、小児保健に従事する方や子育て世代の方たちが、子どもの心身の問題について理解し、サポートしていくことも、これまで以上に必要になってきています。

一方で、小児医学に振り向けられる研究費が不足しているというのが小児医学界の現実です。加えて、小児医学の知識を必要としながらも、十分にその機会を得られていない小児保健従事者や子育て世代の方がいることも確かです。それだけに当財団への関心や期待も年々高まっています。

## 2. 令和2年度事業活動の基本方針

当財団は、令和元年度に設立30周年を迎えました。この節目を機に、より多くの子どもたちの健やかな成長をますます実現できるよう「行政庁を埼玉県から内閣府へ変更」「既存事業の拡大」「養護教諭向け事業の開始」を行いました。活動の幅を広げることは出来た一方、既存事業の拡大に伴い発生する業務が大幅に増加していること、また新規事業の初年度申込数が伸び悩んでいることが課題となっています。

今年度は、当財団の活動がより確実に医学・医療・保健に携わる皆さまのお役に立つよう、主に研究助成事業の運用フローの効率化および養護教諭向け事業の広報に注力していく予定でございます。

## 3. おもな事業の実施計画および活動計画

### (1) 助成金の支給

小児医学研究者に対して助成金の交付（「研究助成」）を行います。日本国内の総合大学医学部、医科大学、医学研究機関、医療機関等で小児医学研究に従事する者を対象とします。応募を全国規模にしたことにより、応募件数が約2倍となっていることを踏まえ、当年度の小児医学研究助成は60,000,000円とします。そのうち一般枠とは区別して、若手研究者の研究について「若手枠」を設け、対象者を広く募集し研究助成を行います。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中において、子どもたちの心身の健康を守るため、本感染症に関する小児医学研究に従事する者を対象として研究助成を実施いたします。予算は10,000,000円とします。

さらに、小児医学研究の向上・発展に寄与することを目的として、小児医学に関連した医学会開催の支援（「医学会助成」）も行います。こちらも応募件数の増加を踏まえ、予算は5,000,000円とします。

助成金	70,000,000円
医学会助成	5,000,000円
総額	75,000,000円

(2) 小児医学川野賞の表彰

この賞は、小児医学研究を奨励することを目的として、設立 10 周年を記念して設けられました。平成 30 年度まで「基礎医学分野」「臨床・社会医学分野」の 2 分野での贈呈としていましたが、予防や公衆衛生など社会にとって重要である社会医学分野のさらなる発展に寄与するため、令和元年度より「臨床・社会医学分野」を 2 つに分け、「基礎医学分野」「臨床医学分野」「社会医学分野」の全 3 分野での募集を開始しました。各分野で優れた業績をあげた研究者に対し、小児医学川野賞をそれぞれ贈呈します。

基礎医学分野	1,000,000 円
臨床医学分野	1,000,000 円
社会医学分野	1,000,000 円
総額	3,000,000 円

(3) 奨学金の給付

埼玉県内の高校を卒業し、日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生に対して、奨学金の給付を行います。令和 2 年度は、継続給付予定者 18 名、新規給付者 5 名、合計で 23 名への給付を予定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、アルバイトの休止などで経済的に苦しんでいる奨学生が増えていることを受け、令和 2 年 5 月～7 月の 3 ヶ月間、継続給付者 18 名に対する給付額を月額 4 万円増額し、月額 10 万円とします。

継続給付	15,120,000 円
新規給付	3,600,000 円
総額	18,720,000 円

(4) 小児医療施設支援

医療施設に入院中の小児患者の QOL（生活の質）向上のため、それに要する活動および設備の充実のための費用について、埼玉県内の医療施設へ助成金を交付します。応募件数の増加を踏まえ、予算は 1,000,000 円とします。

小児医療施設支援	1,000,000 円
----------	-------------

(5) 小児保健に関わる人々に対する啓発活動

養護教諭が、児童生徒等の抱えている健康上の問題について学び考え、それらの対応について知識を深めるために行っている研修会や勉強会に対して、当財団が仲介役となり、小児科医を中心とした専門家を無料で派遣します。この事業を必要とする養護教諭の皆さまに情報が届くよう、広報活動を強化していく予定です。

講師料	1,000,000 円
旅費交通費	200,000 円
総額	1,200,000 円

#### 4. 予算編成方針

収益面は、基本財産組入株式の増配および安定した寄附が期待できると考え、前年度より増加すると予想されます。これにより費用面では、各事業運営のための十分な予算確保が可能になります。併せて、安定的かつ永続的な財団運営のための組織体制強化に資金を振り向ける考えです。

##### 【収益の部】

- |          |     |  |
|----------|-----|--|
| 基本財産運用収益 | ・・・ | 株式配当金は、118,974,253円を見込みます。<br>株式以外の債券の利息・配当収益を610,000円とします。<br>以上、合計で119,584,253円を見込みます。 |
| 寄附金      | ・・・ | 寄付金を広く募り、22,898,247円を計画します。  |
| その他の収益   | ・・・ | 主に特定資産のうちの公社債などの有価証券による運用の果<br>実を、400,000円とします。<br>又、預金の利息等からの雑収益を1,500円見込みます。           |

**以上、一般正味財産の収益合計は 142,884,000円の予算といたします。**

##### 【費用の部】

- |                    |     |   |
|--------------------|-----|---|
| 事業費                | ・・・ | 事業費は「2. おもな事業の実施計画および活動計画」に記載<br>事業内容と、これを遂行するための諸経費で構成されます。<br>事業費は合計で124,499,333円を計画します。前年度と比較<br>し、29,272,333円の増加を見込みます。         |
| 管理費                | ・・・ | 管理費は給与手当、旅費交通費、委託費等の財団運営に必要<br>な費用で構成されます。<br>管理費は合計で18,384,667円を計画します。当年度は設立<br>30周年式典費用が不要となるため、前年度と比較し、<br>17,178,333円の減少を見込みます。 |
| 資金調達及び設備<br>投資の見込み | ・・・ | 借入の予定なし。設備投資の見込みはありません。   |

**以上、一般正味財産の費用合計は 142,884,000円の予算といたします。**

以上の結果、収益と費用の差額は、0円となる予算編成になっています。

以上